

泡瀬干潟埋立事業における土地利用計画に関する入域観光客数等の需要予測
および生産誘発額等の予測に関する非合理性について

沖縄国際大学
経済学部 地域環境政策学科
准教授 友知 政樹

【内容】

1. はじめに
2. 入域観光客数等の需要予測の非合理性について
 - (1) 沖縄市による平成30年の沖縄県入域観光客数の推計(予測)の非合理性およびそれに基づく全ての推計値(予測値)の非合理性について
 - (2) 沖縄市立寄率ならびに東部海浜開発地区立寄率の非合理性について
3. 沖縄市による産業連関分析を用いた生産誘発額等の経済波及効果に関する予測の非合理性について
4. まとめ

1. はじめに

泡瀬干潟埋立事業(以下、本事業)における土地利用計画に関する入域観光客数等の需要予測および生産誘発額等の予測を、統計学ならびに計量経済学的観点から考えたとき、その需要予測や生産誘発額等の予測には数多くの非合理的な数値が見受けられると言わざるを得ない。これにより、本事業に合理性もしくは経済的合理性があるという検証が全く行われていないに等しいという結論に帰結する。以下においてその理由および内容を説明する。

2. 入域観光客数等の需要予測の非合理性について

- (1) 沖縄市による平成30年の沖縄県入域観光客数の推計(予測)の非合理性およびそれに基づく全ての推計値(予測値)の非合理性について

沖縄市は、昭和61年から平成20年の沖縄県入域観光客数の実績をもとに、本事業完成目標年度の平成30年の沖縄県入域観光客数を850万人と推計している(甲B1号証、

甲 B2 号証)。この 850 万人という数値は、言い換えれば、昭和 61 年から平成 20 年の間の沖縄県入域観光客数が概ね右肩上がりであったので、その後も同じく右肩上がりであろうという合理的な根拠が全くない前提のもとにはじき出された値である。改めて強調するが、そこには「合理的な根拠が全くない前提」が存在し、850 万人という数値はいわば希望的観測値あるいは妄想値といっても過言ではなく、したがって合理的であるとは全く言えない。

さらに、沖縄市が 850 万人という妄想値をはじき出した際に使用した回帰式は $Y = 0.1919X^2 + 13.238X + 201.72$ (甲 B2 号証) であり、その数式には X の二乗の項が存在するので、実は右肩上がり (正比例) どころではなく、それよりも激しく増加することを意味しており、恣意的な感が否めない。もしそのようなことが許されるのであるならば、沖縄市が算出した数式を使うと、例えば、平成 40 年における沖縄県入域観光客数は 1126 万人、平成 66 年には 2000 万人超というとんでもない値になる。

ちなみに、上記の沖縄市が使用した回帰式より、例えば、平成 23 年の沖縄県入域観光客数の予測値 (妄想値) は 676 万人となるが、沖縄県がすでに公表した平成 23 年の沖縄県入域観光客数の実測値 (甲 B27 号証) は 542 万人となっており、この時点で既に予測値 (妄想値) と実測値が大きく乖離していることが分かる。これは予測値 (妄想値) の非合理性を象徴的に表している。実際のところ、134 万人 (= 676 万人 - 542 万人) も多めに見積もっていることになり、乖離度は約 25% (= 134 万人 / 542 万人) もあり、つまり約 25% も多めに見積もっており、希望的観測値あるいは妄想値といっても過言ではなく、したがって合理的であるとは全く言えない。

統計学ならびに計量経済学においては、未知の数値を求めることを推計ではなく、正確には、予測と呼ぶ。この場合、沖縄県入域観光客数の変動に影響を与えるであろう説明変数 (例えば日本の経済状況、航空運賃、その他の社会情勢など) を見極め、その説明変数の変化に連動し入域観光客数がどのように変動するかを規定する回帰モデルを作成し、そのモデルの妥当性を既知のデータ (実績値) から検討したうえで (実際のデータを用い統計的に仮説 (= モデル) を検定したうえで)、はじめて予測値を求めるという手続きを取る。沖縄市による平成 30 年の沖縄県入域観光客数の推計 (正確には推計ではなく予測) は、このような基本的な手続きが一切行われておらず、非科学的であり、恣意的であり、したがって合理的であるとは全く言えない。

以上のことから、沖縄市による平成 30 年の沖縄県入域観光客数 (850 万人) の推計値 (正確には予測値)、それに基づく、H30 中部地域入域観光客数 (301 万人)、H30 中部東海岸地域入域観光客数 (128 万人)、H30 沖縄市入域観光客数 (約 68 万人)、H30 東部海浜開発地区入域観光客数 (約 41 万人) に関する予測値はいずれも誤りで、希望的観測値あるいは妄想値であり、合理的であるとは全く言えないという結論にならざるを得ない (甲 B1 号証、甲 B2 号証)。さらに、これらの予測値 (特に、H30 沖縄市入域観光客数 (約 68 万人) ならびに H30 東部海浜開発地区入域観光客数 (約 41 万人)) に基づき算出されたすべての需要予測である H30 沖縄市宿泊人数 (約 25.1 万人)、H30 沖縄市宿泊需要 (約 68.0 万泊)、H30 東部海浜新規宿泊需要 (約 35.1 万泊)、H30 東部海浜新規宿泊需要数 (約 13.0 万人)、H30 東部海浜入域観光客の買い物需要 (約 10.9 万人)、H30 東部海浜入域観光客の飲食需要 (約 26.7 万人)、H30

東部海浜入域観光客のスポーツ需要(約0.5万人)、H30東部海浜入域観光客の展示施設需要(約7.6万人)、H30東部海浜入域観光客の交流施設需要(約3.7万人)、H30東部海浜入域観光客のビーチ需要(約10.3万人)、H30東部海浜入域観光客の野鳥園需要(約9.8万人)、H30東部海浜入域観光客の保養・休養需要(約9.5万人)、H30東部海浜入域観光客のフィットネス需要(約12.8万人)、H30東部海浜入域観光客のマリーナ需要(約0.2万人)、H30東部海浜入域観光客の小型船だまり需要(約4.9万人)はいずれも合理的であるとは言えない。

ちなみに、沖縄市は平成30年の沖縄県入域観光客数の予測値である850万人が「H28沖縄県入域観光客の目標数1000万人」より少なめであることから「沖縄県より堅めの想定」であるとしている(甲B2号証)。数値の上では850万人は1000万人より少なく、したがって「沖縄県より堅め」であると主張したくなる気持ちになったと想像されるが、それは全く意味をなさない主張である。なぜならば、1000万人という値は、沖縄市も自ら記載している通り、沖縄県が掲げた「目標数」であり、推定値もしくは予測値ではない。「目標数」はあくまでも目標であるにすぎないので自由に設定することができる。つまり、予測値としての850万人と目標数としての1000万人を比較すること自体がおかしいという意味で、「沖縄県より堅め」という主張は全く意味をなさないのである。

(2) 沖縄市立寄率ならびに東部海浜開発地区立寄率の非合理性について

訴状の51頁および52頁にあるとおり、沖縄市立寄率および東部海浜開発地区立寄率は、統計学ならびに計量経済学的観点から検討するレベル以前の算数の問題が存在し、全く合理的ではない(甲B1号証、甲B2号証)。

具体的に言えば、沖縄市立寄率および東部海浜開発地区立寄率には、次の誤りがある。

- ① 複数回答の結果得られた数値を単純に加算、掛け算、乗算をして「立寄率」を出しているが、そのようにして出された数値は「立寄率」ではない。
- ② 年度・内容・調査対象の違う沖縄県の平成16年、平成18年のデータを単純に組み合わせて、計算されている。
- ③ 平成18年の沖縄県データ(県観光客の「海・ビーチ・海浜リゾート」訪問率60%を、そのまま「東部海浜開発地区立寄率」に使い、68万人の60%、約41万人(毎日1123人)が埋立地のビーチを訪問する、というのは、あまりにも非合理的、非常識、飛躍である。

したがって、沖縄市立寄率および東部海浜開発地区立寄率を使用して算出したH30沖縄市入域観光客数(約68万人)ならびにH30東部海浜開発地区入域観光客数(約41万人)、さらには、これら二つの入域観光客数をもとに算出されたすべての需要予測であるH30沖縄市宿泊人数(約25.1万人)、H30沖縄市宿泊需要(約68.0万泊)、H30東部海浜新規宿泊需要(約35.1万泊)、H30東部海浜新規宿泊需要数(約13.0万人)、H30東部海浜入域観光客の買い物需要(約10.9万人)、H30東部海浜入域観光客の飲食需要(約26.7万人)、H30東部海浜入域観光客のスポーツ需要(約0.5万人)、H30東部海浜入域観光客の展示施設需要(約7.6万人)、H30東部海浜入域観光客の交流施設需要(約3.7万人)、H30東部海浜入域観光客のビーチ需要(約10.3万人)、H30東部海浜入域観光客の野鳥園需要(約9.8万人)、H30東部海浜

入域観光客の保養・休養需要（約9.5万人）、H30東部海浜入域観光客のフィットネス需要（約12.8万人）、H30東部海浜入域観光客のマリーナ需要（約0.2万人）、H30東部海浜入域観光客の小型船だまり需要（約4.9万人）は、先に述べた結果とも相まって、いずれも二重、三重の意味で非科学的であり、恣意的であり、非合理的であると言える結果となる。

3. 沖縄市による産業連関分析を用いた生産誘発額等の経済波及効果に関する予測の非合理性について

産業連関分析は多くの場合、何らかの事業やイベント等を実際に行った後に、その事業やイベント等がどれだけの経済効果（生産誘発等の波及効果など）をもたらしたかを実績値をもとに算出する際に用いられる方法である。このような時、インプットとして用いられるのは実績値であり、いわばそれを基盤にアウトプットとしての経済効果等が算出される。

しかしながら、本事業における産業連関分析（甲B20号証、甲B28号証）は、そもそも、インプットとしての就業者数（＝1447人）が「あること」が前提とされはじき出された仮定としての値であるので（甲B20号証、3頁）、それをもとに算出されるアウトプットもやはりあくまでも仮定としての経済効果であることに注意する必要がある。したがって、仮定としての値であるインプットが変われば、それに伴いアウトプットもいかようにも変わる性質を持つ。つまり、沖縄市による産業連関分析を用いた生産誘発額等の経済波及効果に関する予測について議論する際に真っ先に検証されるべき点は、仮定としてのインプットの値の就業者数（＝1447人）がどのように求められたかということになる。

仮定としてのインプットの値の就業者数（＝1447人）が「あること」を前提にはじき出されたと述べたが、その「あること」とは、予定された民間企業や施設が全て進出して稼働するということであり、このことに関して、沖縄市金城勉建設部長は、「東部海浜開発地区での就業者数を施設規模等により1447人と推計しており、これをもとに産業連関表を用いた波及効果分析を行い、・・・。」と述べている（甲B29号証）。どのような合理的な考え方をもって、予定された民間企業や施設が全て進出して稼働し、インプットの値としての就業者数を「1447人と推計」したのかに関する十分な説明がなされない限り、求められた経済効果は希望的観測値あるいは妄想値であるということを否定できないと言える。

したがって、沖縄市が主張するように本事業により「大きな効果が地元にもたらされ、地域経済が大いに活性化する」（甲B1号証、6頁）ということは、合理性に欠ける。

4. まとめ

以上より、本事業に合理性もしくは経済的合理性があるという検証が全く行われていないに等しいという結論に帰結する。

第一次訴訟控訴審判決は、本件事業について、「新たな土地利用計画に経済的合理性があるか否かについては、従前の土地利用計画に対して加えられた批判を踏まえて、相当程度に手堅い検証を必要とする」と判示しているが、以上より、沖縄市が「相当程度に手堅い検証」を行ったとは到底言えないということは明らかである。

経歴

□氏 名

- 友知 政樹 (ともち まさき)

学 歴

- 1989年04月 - 1992年03月 沖縄県立開邦高等学校
- 1994年04月 - 1996年03月 中央大学 総合政策学部 国際政策文化学科 (政策学科へ転学科)
- 1996年04月 - 1998年03月 中央大学 総合政策学部 政策科学科
- 1998年09月 - 2002年12月 カリフォルニア大学アーヴァイン校 数理行動科学研究所 (博士課程)
Ph.D. 数理行動科学

職 歴

- 2003年04月 - 2007年03月 中央大学総合政策学部 特任助教授 <担当科目: 統計学、その他>
- 2007年04月 - 現在に至る 沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科 准教授
<担当科目: 統計学、計量経済学、その他>

所属学会・研究会

- 日本数理社会学会
- 行動経済学会
- American Sociological Association
- 情報処理学会/ネットワーク生態学研究会

著 書

- 沖縄経済環境研究所叢書第1巻 「沖縄における若者就業の可能性 -」
友知 政樹 (担当:分担執筆, 範囲:労働力フローデータから考える沖縄県の雇用・失業問題)
東洋企画 2012年 (近刊)
- 現代社会学事典
友知 政樹 (担当:分担執筆, 範囲:「エージェント・ベイズト・モデル」 「構造同値」)
弘文堂 2012年

- ▶ 二〇一〇年度沖縄国際大学うまんちゅ定例講座「地域と環境ありんくりん ―経済発展と快適環境の調和を目指して―」
 友知 政樹（担当:分担執筆，範囲:沖縄県における「基地外基地」問題について―在沖米軍人等の施設・区域外居住を考える―）
 東洋企画 2011年
- ▶ 日本大百科全書（ニッポニカ）
 友知 政樹（担当:分担執筆，範囲:スモールワールド・ネットワーク）
 小学館 2008年
- ▶ よく分かる社会心理学
 友知 政樹（担当:分担執筆，範囲:「6・3. 弱い紐帯の強さと構造的すきま」「6・4. 普及とネットワーク」「6・5. 閾値モデルとクリティカル・マス」）
 ミネルヴァ書房 2006年
- ▶ 社会を<モデル>でとく！―数理社会学への招待
 友知 政樹（担当:分担執筆，範囲:「14. なぜサッカーはブームになったのか」「34. なぜ広く浅いつきあいのほうが就職に有利なのか」）
 勁草書房 2004年
- ▶ スモールワールド・ネットワーク：世界を知るための新科学的思考法
 友知 政樹（担当:共訳）
 阪急コミュニケーションズ 2003年
- ▶ 統計学の基礎
 友知 政樹（担当:共著）
 牧野書房 2003年
- ▶ Three models of spatial games: dynamic payoffs and disordered networks
 友知 政樹
 博士論文 2002年

委員会等

- ▶ 2008年 沖縄県インターンシップ検討委員会委員
- ▶ 2010年 沖縄県立開邦高等学校評議員（・現在に至る）
- ▶ 2012年 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会委員（・現在に至る）

月別入域観光客数の推移(平成20年～平成24年)

暦年	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		21年/20年		22年/21年		23年/22年		24年/23年	
	月間	累計	月間	累計	月間	累計	月間	累計	月間	累計								
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)								
1月	434,700	434,700	420,300	420,300	418,300	418,300	406,200	406,200	405,000	405,000	△3.3	△3.3	△0.5	△0.5	△2.9	△2.9	△0.3	△0.3
2月	483,800	918,500	413,500	833,800	447,000	865,300	422,500	828,700	434,800	839,800	△14.5	△9.2	8.1	3.8	△5.5	△4.2	2.9	1.3
3月	563,700	1,482,200	537,200	1,371,000	544,900	1,410,200	431,700	1,260,400	533,100	1,372,900	△4.7	△7.5	1.4	2.9	△20.8	△10.6	23.5	8.9
4月	484,000	1,966,200	448,400	1,819,400	471,900	1,882,100	367,200	1,627,600	471,100	1,844,000	△7.4	△7.5	5.2	3.4	△22.2	△13.5	28.3	13.3
5月	456,900	2,423,100	423,300	2,242,700	465,000	2,347,100	380,200	2,007,800	434,300	2,278,300	△7.4	△7.4	9.9	4.7	△18.2	△14.5	14.2	13.5
6月	438,800	2,861,900	426,800	2,669,500	427,700	2,774,800	392,800	2,400,600			△2.7	△6.7	0.2	3.9	△8.2	△13.5		
7月	525,400	3,387,300	527,800	3,197,300	543,000	3,317,800	500,200	2,900,800			0.5	△5.6	2.9	3.8	△7.9	△12.6		
8月	626,700	4,014,000	601,900	3,799,200	635,700	3,953,500	593,200	3,494,000			△4.0	△5.4	5.6	4.1	△6.7	△11.6		
9月	535,000	4,549,000	515,200	4,314,400	550,800	4,504,300	518,400	4,012,400			△3.7	△5.2	6.9	4.4	△5.9	△10.9		
10月	547,000	5,096,000	479,900	4,794,300	499,500	5,003,800	515,600	4,528,000			△12.3	△5.9	4.1	4.4	3.2	△9.5		
11月	485,500	5,581,500	426,300	5,220,600	430,900	5,434,700	440,700	4,968,700			△12.2	△6.5	1.1	4.1	2.3	△8.6		
12月	464,000	6,045,500	430,200	5,650,800	420,400	5,855,100	446,800	5,415,500			△7.3	△6.5	△2.3	3.6	6.3	△7.5		
計	6,045,500	6,045,500	5,650,800	5,650,800	5,855,100	5,855,100	5,415,500	5,415,500	2,278,300	2,278,300	-	△6.5	-	3.6	-	△7.5	-	-

(単位:人、%) (単位:人、%)

暦年

沖縄市提供資料 稼動時就業者数
 沖縄市案8ページにある表の「約1400」の内容

甲第 828 号証

スポーツコンベンション拠点形成案

用地名称	原単位の設定	原単位	数量	就業者数 (人)	備考
緑地	海浜緑地	沖縄県総合運動公園の事例による (70.4ha、124名)	1.76	15.4 ha	27
	外周緑地		1.76	6.7 ha	12
	野鳥園	東京港野鳥公園の事例による	4.0	1.0 ha	4
多目的広場用地 (スポーツ、展示)	沖縄県総合運動公園の事例による (70.4ha、124名) 展示施設 ・サンメッセ香川の事例による	1.76	14.5 ha	26	
		13.0	1.0 施設	13	
港湾施設用地	小型船だまり	【遊漁船】 ・1隻当たり3人の設定 【旅客船】 ・1隻当たり6人の設定	3.0	10.0 隻	30
	マリーナ	宜野湾マリーナの事例による 隻数:325隻、職員数:14人	0.04	276.0 隻	12 沖縄県資料
交流施設用地	【交流施設】 ・豊見城中央公民館の事例による	16.0	1.0 施設	16	
栽培漁業センター用地	【栽培漁業センター】 ・下関市栽培漁業センターの事例による	5.0	1.0 施設	5	
管理センター	石垣あかんまサッカーパーク、北谷公園等の事例による (管理職員0.2人/haに臨時職員として1人を加える)	0.2	96.0 ha	19	
小計				170	
宅地	ホテル1(300室)	・1室当たりの従業員数(事例による)	0.65	300.0 室	195 沖縄金融開発公庫レポートより
	コンドミニアム (150室)		0.17	150.0 室	ホテルゆがふいんBISEの事例より室数60室、従業員数10名(契約等含む):ホテル名産2009WESTより
	コテージ (30戸)		-	30.0 室	8 管理人として社員3名(受付、管理など常時2名配置)、掃除、清掃などとして5名程度を見込む
	商業・臨海商業施設用地	・営業面積当たりの従業員数(商業施設事例)	511.7	1.4 ha	716
	健康医療施設用地	【海洋療法施設】 バーデハウス久米島の事例による (敷地面積1ha、職員数35人)	35.0	4.0 ha	140
		【病院】 県内 リハビリテーションセンターの事例による	206.0	0.1 ha	27 沖縄リハビリテーションセンター病院事例より スタッフ数:256人 延べ床面積:12,454㎡ 延べ床面積当たりスタッフ数:206人/ha
		【スポーツ施設】 市内スポーツ施設の事例による (延床面積約6,000㎡、2層利用、職員数110人)	83.0	2.0 ha	166 本地区では、建坪率50%の平屋で配置すると想定すると、1.2ha当たりの職員数が100人
小計				1,277	
合計				1,447	

沖縄市提供資料

◆池原秀明議員 こんにちは。お昼を過ぎてお互い眠たくなるころですけれども、しっかりと質問をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

今日の本員の一般質問は、東部海浜開発事業についてでありますけれども、この事業は福岡高裁那覇支部において、新たな土地利用計画に経済的合理性があるか否かについては、従前の土地利用計画に対して加えられた批判を踏まえて、相当程度に手堅い検証を必要とするものという指摘がなされて、判決が確定をしているものであります。したがって東部海浜開発事業における土地利用については、相当程度の手堅い経済的合理性を有するものかどうか、十分な検証を行わなければならないと考えます。そこで政府に提出された沖縄市の東部海浜開発事業の経済的合理性について、計画書に基づいて検証する必要があるだろうと思っております。去る9月の一般質問についての関連や、あるいは新たな視点から今日の一般質問を行っていきたくと思っております。

それでは通告に従って、質問事項1. 東部海浜開発事業について、東部海浜開発事業の新土地利用計画案の経済的合理性についてお伺いをしていきたいと思っております。

質問の要旨(1)稼働時に税込年2.1億円増収とあるが、これは地方交付税の額の決定方法からすれば、即沖縄市の収入増にはならないと指摘し、質問しましたら、9月議会で「今回はその影響等については収支に影響させず、あくまで…事業収支の検討の中で算定している」と答弁をしております。市案の「市の財政への影響」ではこの数値が市全体の収入増として使われており、間違いであるわけですけれども、沖縄市案は撤回すべきであると思うがどうでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

質問の要旨(2)沖縄県の建設投資額306億円の詳細を県に請求しても「内部資料であり公表できない」ということであります。市の答弁では「県が試算したものであり、埋め立てにかかる費用237億円、インフラ整備69億円、アクセス道路もその中に含まれている」となっております。公表できない金額、いわゆる306億円を使った沖縄市案というのは、これは本当にそれで成り立つのか、拙速ではないのかと考えるけれどもどうでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

質問の要旨(3)沖縄市案は国庫補助を当てにしておりますけれども、国の財政難の折、国庫補助は本当にあり得るのか。また沖縄市事業の302億円について、国庫補助204億円を計上している予定をしておりますけれども、これについて県と国との調整は済んでいるのかどうか。

質問の要旨(4)現在の沖縄市の観光客の平均宿泊数は幾らなのか教えていただきたいと思っております。

質問の要旨(5)沖縄市案にある平成30年の沖縄市の観光客の平均宿泊数は幾らなのか。その数値は、現在の数値となぜ違うのか、実績と違うのか。これもお答えいただきたいと思っております。

質問の要旨(6)需要予測の考え方、入域観光客数で平成20年沖縄市宿泊人数17.9万人とはじき出しております。平成30年沖縄市宿泊人数(推定値)25.1万人、すなわち25.1万人から17.9万人を引くと7.2万人である。しかし平成30年東部海浜開発事業の中での新規宿泊需要数、新たにふえた宿泊人数は13万人となっております。これは平成30年宿泊数2.71で計算されているわけですけれども、この計算は成り立つのか。正しいのか正しくないのかお答えいただきたいと思っております。

通告書33ページ、質問の要旨(7)沖縄市案では、現在の市内のホテルは平成30年度まではふえないで、埋立地が完成すると増加した観光客はすべて埋立地のホテルに宿泊することに、こういうふうには見えます。この推定は正しいのかどうか。陸地部分ではもうないのか、海上にだけそのホテルを立地させるつもりなのかお聞かせ願いたいと思っております。

質問の要旨(8)観光客数の推計、平成30年850万人は、過大推計ではないか。過去5カ年の実績、私たちが調べた結果は平均2%なのですけれども、この推計で見ると682万人ですけれども、これが850万人と推計しておりますけれども、これは推計し直すべきではないか、お伺いしたいと思います。

質問の要旨(9)平成20年度の観光客数を605万人で推計しておりますけれども、この宿泊需要の考え方が実績は593万人であるのに、12万人多く見積もっている。実態把握をしていないのではないのか。これも市の資料から見えてまいります。

質問の要旨(10)入域観光客の推計について。沖縄市入域観光客の60%が東部海浜開発地区入域観光客数として計算をされております。60%という数値は県全体の観光客がビーチを訪れたパーセントであり、有名なビーチを訪れる場合と泡瀬埋立地を訪れる割合を同じ計算でとらえておりますけれども、この推計の仕方は当たっているのか。本員は科学的ではないと見るけれどもどうでしょうか。

質問の要旨(11)沖縄市案では民間部門に医療関係があります。どれくらいの就業者を予定しているのか。海洋医療施設や病院、スポーツ施設ごとにこれを推計したものを示していただきたいと思っております。さらに進出希望の企業はあるのかどうかもお伺いさせていただきます。

質問の要旨(12)沖縄市案にある進出希望企業名、2社あると言っておりますけれども、これを明らかにしてほしいと思っております。情報公開で出しましたらいわゆる情報公開条例に触れるということで黒塗りでありました。ホテル関係は300室クラスが1社。コテージあるいはコンドミニアム関係が1社であるとなされておりますけれども、これは本当に来るのだろうか、お聞かせ願いたいと思っております。

質問の要旨(13)沖縄市案では民間部門はすべて計画どおり遂行することになっております。ところが進出希望は、ホテル1社、コテージあるいはコンドミニアムのどちらか1社と、合計で2社でしかないのに、これも実際は確実ではない。コテージあるいはコンドミニアムはないのに、医療関係は全くないし、民間用地はそういうふうを考えているときに沖縄市が一括購入することになるけれども、企業誘致が進まない元金や利息返済は市財政

を圧迫することになるが、どうなのか。このような状況で市案にある「市財政への影響」では、「市財政の健全性は確保される」とあるけれども、間違いではないのかお伺いしたいと思います。

質問の要旨(14)事業収支で埋立完成後は、事業期間30年間で赤字67億円である。しかもこの額も少なく計算されている。市にとっては莫大な赤字を抱えることになると思うけれども、市案はこの計画を見直すか、あるいは撤回すべきではないかと考えるけれども、どうでしょうか。

質問の要旨(15)沖縄市案には商業・臨海商業施設用地があるが、就業者数、いわゆる予測が何人なのか。進出予定企業はあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

質問の要旨(16)沖縄市案にある就業誘発者数、いわゆる稼働時は1,347人、市外を含めて1,933人と9月議会では答弁しております。雇用者所得誘発額60億円となっておりますけれども、その根拠を示していただきたいと思ひます。また沖縄市提供資料「コンベンション拠点形成案」の就業者数で1,447人、雇用者所得誘発額60億円というふうに資料では見られます。その違いを説明していただきたいと思ひます。いわゆる1,347人でも60億円、1,447人でも60億円という、この違いは何なのか。486人の差がここにあるのですけれども、60億円で同じというのはよく解せないのです。教えていただきたいと思ひます。

質問の要旨(17)沖縄市案作成で使われた就業係数の根拠を明らかにしてほしいと思ひます。何年度で、どの資料なのか、この就業係数がはっきりしない中での沖縄市の経済効果、波及効果をはじき出すのはちょっと酷かもしれないと本員は考えるものであります。

質問の要旨(18)波及効果の計算は、需要があり消費があり、そして他産業への波及効果がある、そういう中で需要をもとに計算すべきであります。市案の波及効果は実態のない仮定の数値の「就業者数」をもとに行っているように見受けられますが、これは本当にこれでいいのかどうか、正しいのかどうか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

質問の要旨(19)市案はバブル期の平成12年度の産業連関表を使用しております。本来は平成17年度も既に連関表はでき上がっておりますけれども、その間に、日本はその後「三位一体の改革」の中で経済的な産業構造が大きく激変している。そういう中であって、あえてこのバブル期を外した中での平成12年度を使っている理由は何なのか。その沖縄市案は実態を本当は反映していないのではないのか。実態とかけ離れた計画になっていないかと思ひます。どうかお答えいただきたいと思ひます。

質問の要旨(20)平成12年度の沖縄市の産業連関表の移輸出にマイナスが記入されております。産業連関表の移輸出にはマイナスがあってはならないというふうに、産業連関表の前提条件の中にありますけれども、これは間違いではないのか。

質問の要旨(21)平成12年度の沖縄市の産業連関表の移輸出に市内で生産されていないものがマイナス計上されております。これは間違いではないのか。

質問の要旨(22)平成22年度9月県議会の嘉陽県議の沖縄市の産業連関表についての質疑をしましたら、県土木建築部長は「先ほど嘉陽県議の指摘を受けて、沖縄市においては、確かにそのところに間違いがあったということをお認めしておりますが、これはまた再修正しているという段階だと聞いております」と答弁しております。市案作成に使われた産業連関表は、古い上に間違っていたということでもあります。県の平成17年度版をもとにして、沖縄市の平成17年度の産業連関表を作成して、それに基づいて沖縄市案を検証すべきであると思うけれども、いかがでしょうか。また修正した産業連関表について、できているならば教えていただきたいと思ひます。

質問の要旨(23)沖縄市案はさまざまな問題点があります。沖縄市案を撤回し、沖縄市の実態に則して検証をするために「第三者委員会」をつくるべきだと思ひますが、いかがでしょうか。お聞かせ願ひたいと思ひます。

質問事項2. については、もし時間がありましたらまた2回目に取り上げていきたいと思ひます。この件については、前宮議員もさきにやっておりますので、それとの関連もあるので、もし時間があれば取り上げていきたいと思ひます。以上、第1回目壇上から終わります。

◎金城勉建設部長 こんにちは。池原議員の御質問にお答えいたします。

一般質問通告書32ページ、質問事項1. 東部海浜開発。質問の要旨「東部海浜開発事業」の新土地利用計画案の経済的合理性について。(1)市財政への影響に関する御質問についてお答えいたします。

波及効果分析によると、生産の誘発に伴って、雇用者所得や営業利益等がふえることによる市民税と、民間企業の進出に伴う固定資産税で年間約2.1億円の税収が見込まれます。一方、地方交付税と税収との関係の指摘についてであります。普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額がベースになります。当該事業に係る収支計算見通しによる税収については、基準財政収入額に算入されますが、埋め立てをすることにより基準財政需要額の算定における市域面積、人口、公園面積、下水道等の整備による元利償還金の一部なども算入され、需要額も増加することになります。今回、その影響等については収支に影響させず、あくまで当該地区の土地利用計画に基づく波及効果等から算定しているものであります。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(2)沖縄県の建設投資額に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県の建設投資額306億円については、県において試算したものであり、土地利用計画市案における波及効果分析にて使用したところであり、内訳については、埋め立てに係る費用237億円、インフラ整備費用69億円であると聞いておりますが、波及効果分析において必要な数値は総額の306億円であることから、詳細な部分については承知しておりません。

通告書32ページ、質問の要旨(3)国庫補助額に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄市事業に係る国庫補助額につきましては、現在の制度の中で一般的に想定できる補助制度を考慮し試算したところであり、その額の確定については、個々の事業化の段階でなされるものだと考えております。なお、沖縄県事業に係る国庫補助額については承知しておりません。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(4)現在の沖縄市の平均宿泊数についてお答えいたします。

現在の沖縄市の観光客の平均宿泊数については把握しておりませんが、土地利用計画市案での宿泊需要の推計においては、平成20年市内宿泊施設の実績から、平均宿泊数を1.84泊としたところであり、

同じく通告書32ページ、質問の要旨(5)平成30年の沖縄市平均宿泊数についてお答えいたします。

平成30年の沖縄市平均宿泊数については、沖縄県の将来目標である3.18泊を使用するのではなく、手堅い検証とするため、平成20年の沖縄県平均宿泊数2.71泊を使用したところであり、今回の事業推計は平成30年におけるものであること、スポーツ合宿等は宿泊日数も長く、また魅力的な施設ができることによって市の平均宿泊日数も長くなると考えられることから、沖縄県の平成20年の平均宿泊数である2.71泊を使用しております。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(6)平成30年の宿泊需要の算出方法に関する御質問についてお答えいたします。

平成30年の沖縄市入域観光客数約68万人に、沖縄市の宿泊率と県内平均宿泊数を掛け、平成30年の沖縄市の宿泊需要を約68万人泊と推計し、さらに推計した約68万人泊から平成20年の沖縄市延べ宿泊者数約32.9万人泊を引いた、約35.1万人泊を平成30年の東部海浜開発地区の宿泊者数と推計しております。その平成30年の東部海浜開発地区の宿泊者数約35.1万人泊を県内平均宿泊数で割り戻した約13万人が平成30年の東部海浜開発地区での宿泊需要としております。

通告書33ページお願いいたします。質問の要旨(7)増加した観光客はすべて埋立地のホテルに宿泊することとした推計は正しいかについてお答えいたします。

平成30年時点では沖縄市に68万泊の宿泊需要が見込まれる中で、市内の現状の宿泊受け入れ能力は約33万泊と想定され、そのうち東部海浜開発地区に整備されるホテルにおいて、約24万泊の施設規模を想定しており、増加するすべてを東部海浜開発地区で受け入れる計画とはなっておりません。

通告書33ページ、質問の要旨(8)平成30年入域観光客数の算出方法に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県への入域観光客数については、沖縄県観光要覧を基礎資料として、昭和61年から平成20年までの沖縄県入域観光客数の推移から、平成30年の入域観光客数をトレンドにより推計し約850万人としております。平成30年の入域観光客数について、より確実な推計とするため、最近の伸び率だけでなく、バブル期やバブル崩壊、アメリカの同時多発テロによる観光客減少及び回復等を含めた長いスパンでの実績をもとに算出しております。

通告書33ページ、質問の要旨(9)平成20年沖縄入域観光客数に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県では入域観光客数の実績を年度と暦年で公表しております。今回の推計に当たっては、平成20年度の4月から3月までの実績593万人ではなく、平成20年1月から12月までの暦年での実績605万人を使い推計を行っております。

通告書33ページ、質問の要旨(10)東部海浜開発地区へ訪れる割合に関する御質問についてお答えいたします。

東部海浜開発地区への立ち寄り率については、平成18年度観光統計実態調査において、観光客が訪れた観光地、観光施設のタイプがそれぞれ割合で示されており、そのうち海、ビーチ、海浜リゾートを訪れた割合を使用したところであり、

通告書33ページ、質問の要旨(11)医療関係の就業者数や企業意見に関する御質問についてお答えいたしま

す。

健康医療施設に関する就業者数については、海洋医療施設が140人、病院が27人、スポーツ施設が166人と推計しております。また企業からの意見については、将来的な事業参画の可能性も含めた計画の魅力度や事業推進に当たっての課題を確認することを目的に実施したヒアリングにおいて、健康医療関係の全3社とも魅力があるとしており、一定の評価が得られているものと考えております。

通告書33ページ、質問の要旨(12)進出希望企業名を明らかにせよ。本当に建設されるのかについてお答えいたします。

進出意向ヒアリングにおいて、10年先の話であるにもかかわらず、土地利用計画策定中において2社から明確な進出意向が示されたことは、当該事業に強い魅力を感じていることのあらわれであり、本計画の有効性、妥当性があるものと考えております。なお、企業名については、現時点ではお答えすることは差し控えたいと考えております。

通告書33ページ、質問の要旨(13)進出希望は確実ではなく、市財政の健全性は確保されるとした市案は間違いではないのかについてお答えいたします。

将来的な事業参加の可能性も含めた計画の魅力度や事業推進に当たっての課題を確認することを目的に実施したヒアリングにおいては、約10年先の話であるにもかかわらず、約4割の企業から事業参画に向けた魅力があるとの回答があり、将来的な事業条件等が整えば参加検討の可能性はあるとの回答も含めると、約7割の企業から一定の評価が得られたものと考えております。さらに進出意向ヒアリングにおいては、2社から明確な進出意向が示されていることから本計画の有効性、妥当性があるものと考えております。

質問通告書の34ページをお願いいたします。質問の要旨(14)事業期間30年間で赤字67億円である。市にとっては莫大な赤字を抱えるについてお答えいたします。

市の財政への影響については、一定の条件のもと試算した結果であり、整備段階においては相当程度の市負担もあるが、市の活力と潤いに満ちたまちづくりを推進する上での初期的な必要経費として見るべきであり、当該事業の実現により新たな雇用の創出による失業率の改善や県内随一のスポーツ拠点の形成が図られ、市民、県民の健康福祉の向上に寄与するなど、大きな効果がもたらされるものであります。

通告書34ページ、質問の要旨(15)商業・臨海商業施設用地の就業者数や進出予定企業についてお答えいたします。

商業・臨海商業施設の就業者数については、施設規模等から716人と算定しております。また企業等への進出意向ヒアリングにおいて、1社が進出意向を示しております。

通告書34ページ、質問の要旨(16)就業誘発者数や雇用者所得誘発額に関する御質問についてお答えいたします。

東部海浜開発地区での就業者を施設規模等により1,447人と推計しており、これをもとに産業連関表を用いた波及効果分析を行い、沖縄市全体での就業誘発者数を1,933人、雇用者所得誘発額を60億円と算定しております。なお、1,347人については、市全体での就業誘発者数の中の市内在住者であります。

通告書34ページ、質問の要旨(17)沖縄市案作成で使われた就業係数の根拠を明らかにせよ。何年度、どの資料かについてお答えいたします。

平成12年、沖縄県産業連関表に掲載されている就業係数を使用しております。

通告書34ページ、質問の要旨(18)波及効果分析の手法に関する御質問についてお答えいたします。

産業連関表による波及効果分析は、投資額や消費額、生産額などの最終需要の変化から波及効果を求めるものであり、今回、就業者数から最終需要である生産額を求め、波及効果分析を行っております。

通告書34ページ、質問の要旨(19)平成12年の産業連関表を使用した沖縄市案は、実態を把握していないのではないかとお答えいたします。

市が産業連関表の作成を開始した時点において公表されていた最新の沖縄県の産業連関表は、平成12年版であり、平成21年12月に平成17年版の沖縄県産業連関表が公表されましたが、報告書をとりとめる期間の都合上、平成17年版ではなく、そのまま平成12年版の産業連関表を使用して作成を行っております。なお、平成17年沖縄県産業連関表の公表資料によると、生産波及の大きさについて、平成17年が平成12年よりわずかに上昇されている。このことから経済波及効果を試算する上で必要な指標には大きな変動がなく、平成12年版を使用しても事業による概略的な波及効果を把握することはできるものと考えております。

通告書34、35ページをお願いします。質問の要旨(20)(21)(22)の産業連関表に関する御質問について一括して答弁いたします。

産業連関表を作成する中で御指摘のとおり不都合な箇所があり、修正作業を行ったところであります。修正した結果として、生産誘発額、就業誘発者数などの結果は1%未満の減少となる程度であり、いずれも影響は軽微であると考えております。また、現在、最新のデータである県の平成17年版の産業連関表に基づいた市の産業連関表を作成し、経済波及効果分析に取り組んでいるところであります。

通告書35ページ、質問の要旨(23)沖縄市案はさまざまな問題点がある。沖縄市案を撤回し、沖縄市の実態に即して検証するため、第三者委員会をつくるべきであると思うがどうかについてお答えいたします。

土地利用計画市案については、ワークショップや土地利用計画見直し部会の開催等により、多くの市民からの意見を取り入れ、また有識者等で構成する検討調査委員会を設置し指導助言をいただくとともに、庁内にお

いても検証を行いながら策定したところであります。また本計画は沖縄担当大臣の理解を得て、現在、港湾計画の変更等の作業に取り組んでいるところであり、第3者委員会については考えておりません。東部海浜開発事業は市の活性化につながり、活力と潤いに満ちた国際文化観光都市の一翼を担うものと考えており、今後においても早期に土地利用が実現できるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆池原秀明議員 今、お答えいただきましたけれども、各項目にわたって御答弁をいただきました。これについて、また順を追って質問させていただきたいと思っております。

まず質問の要旨(1)の中で、これは答弁ではあくまでも当該地区の土地利用計画に基づいて波及効果を算出しておりますと答弁をしておりますけれども、市財政への影響で実際間違った数値が使われていると私たちは指摘をしております。そういう面ではこの土地利用計画そのものが、本当に市の財政に影響がないものかどうか。再検討すべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。撤回をする考えはあるか。あるいは見直しをするのかお聞かせ願いたいと思っております。

質問の要旨(2)について、県の投資額306億円は、あくまでも県試算であって、これについては把握していないと、そして市案の波及効果を算出していることについても詳細は知らないと思っております。いわゆるアクセス道路等や港湾施設、人工ビーチ護岸の費用明細がわからないで合理性を説明できるのか、数値に根拠があるのかどうか。県の資料では中身については教えない。トータルとして出されているだけで当局も把握をしていない。そういう中でこういった各護岸の根拠が、数値がはっきりしない。これについてどうなのかもう一度お聞かせ願いたいと思っております。

質問の要旨(3)市事業の国庫補助は、いわゆる従来どおり、いわゆる従来補助率と言っております。これまでは沖縄県の3次振計に基づいて国は特段の配慮をいただいているわけです。今年からは新たな4次振計がなされて、どういう形で補助率がなっていくのかよく見えてこない。場合によっては一括交付金で入ってくるといふふうになってくると、この補助率は本当に従来の計算の方法でいいのかどうか。この件についても、補助額についても県の事業については承知をしていないと、そういうお答えをいただいたわけですが、埋立地が完成をし、実際に事業をスタートしようとしたときには、国庫補助も計画どおり行くのかどうかの見通しが今立たないわけです。そういう手続で、もしできなかった場合に、市は責任をどういう形でとるのか。独自でもってこれを進めていけるのか、いわゆる独自財源でやっていくお考えなのかお聞かせを願いたいと思っております。

質問の要旨(5)についてですけれども、現在の本市の観光客の平均宿泊数について把握していないという御答弁をいただきました。県の平均宿泊数は把握されております。そういう中で県の平均宿泊数というのは沖縄県の人気スポットである北谷町や西海岸のそういった観光スポットと同じような形で、県の指標を使うならば同じ形で一緒にこれが計算できるのか。間違っていないのかどうか。需要予測がそういう面では甘くなるのではないのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

33ページの質問の要旨(10)の件についてお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、この中では、今の御答弁では平成18年度県調査、あるいは県入域観光客の海やビーチ、海浜リゾートを訪問する割合60%をそのまま使って、沖縄市観光客が東部海浜開発地区入域観光客数を計算していると説明しております。直近の我々の統計からすると、これは直近という2006年の指標があるわけですが、ここは55.9%、県の平成18年度の統計からすると59.9%ということで、約60%と市がはじき出しているものと一緒なのでは、最新資料からすると55.9%であります。ここの差があるのですけれども、これについては、意図的に数字が高いものを使って計算したのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。もしこの件について、今、市のほうが計算しているもので見た場合に、平成18年度観光統計実態調査から東部海浜開発地区への立ち寄り率については、県の実態調査によって海やビーチ、海浜リゾートを訪れた割合のもので使用したというように言っているわけですから、その割合で計算してみると、実際的には同じ資料をもとに我々が計算してみると、県の入域観光客は全体から沖縄市に行く観光客の割合を計算することができるわけですが、この場合には、沖縄市は68万人とはじき出しているわけですが、ところが我々が同じ計算式で見ると、平成30年度の沖縄市の入域観光客数は26万人と計算しているわけですが、これは余りにも差があるわけですが、しかしこの割合の計算の仕方、どちらも本質は間違っていると思うのです。もし、これが間違いではないとするならばこのように差が出てしまうわけですが、だから、もともとこの計算式は成り立たないのではないかと思うのですけれども、もう一度お聞かせ願いたいと思っております。

それから質問の要旨(11)企業からの意見について、事業参加の可能性の、これはヒアリングをした結果だとおっしゃっているのですけれども、その中で魅力があるという回答である。進出希望ではないのです。観測なのです。魅力があるという。企業もそういう面では来ない状況になるのではないかと思えるけれども、こういったことで波及効果が計算できるのかということですが、

34ページ、質問の要旨(14)市の財政への影響についてですけれども、先ほどは一定の条件で試算したと回答しております。その条件そのもの自体が私たちの計算と全然違う、そういう状況であるわけですから、その条件が間違っていないのかどうか。これでは市の財政への影響を正しく把握できないと思っております。当局も認めていたように補助率もまだ定かではない。県のほうにも把握をしていない。そういう中で一定の条件でいわゆる市への財政の影響がないといえるのかどうか。これはもう一度再検証すべきではないかと思うけれどもどうか。

質問の要旨(16)の部分で、いわゆる経済波及効果の表の見方なのでは、就業誘発者数1,933人の各用地別の就業者数と、それから雇用者所得誘発額をまず教えていただきたいと思います。さらに東部海浜開発地区の就業者数1,347人と先ほど答弁いただきましたけれども、この件についても同じように就業者数と雇用者数の所得誘発額を教えていただきたいと思います。そういう中から1,933人分の60億円がはじき出されていると思うのですけれども、この計算式そのものをやはりもう一度教えていただきたいと思います。私たちの計算ではこの1,347人と1,447人がよく見えてまいりません。その辺についてお聞かせ願いたいと思っております。

質問の要旨(20)(21)(22)を一括して御答弁いただいたわけですが、まさに指摘したとおり、産業連関表不整合というふうに認められて、修正作業を現在やっているということをおっしゃっているわけです。そういう面では軽微だから、1%程度の有効数と。有意性があるという形での軽微な数字の違いだということでもそのまま平成12年の連関表を使ってもいいのだという御答弁をいただいたのですが、現在、この件についてはなおさらに沖縄市の産業連関表を早急に今検討していると言われるわけですが、これについて、やはりはっきりと平成17年の、いわゆる県の連関表ではなくて、沖縄市の連関表を使って新たな市の波及効果、経済的な事業予測も含めて計算をし直さないと、はっきりとした沖縄市案が完成しないのではないかと思います。そういう意味でもう一度この件についてお答えいただきたい。そうでなかったらこの計画案は撤回すべきではないかと思えますけれどもいかがでしょうか、お願いいたします。

◎金城勉建設部長 こんにちは。池原議員の御質問にお答えいたします。

一般質問通告書32ページ、質問事項1. 東部海浜開発。質問の要旨「東部海浜開発事業」の新土地利用計画案の経済的合理性について。(1)市財政への影響に関する御質問についてお答えいたします。

波及効果分析によると、生産の誘発に伴って、雇用者所得や営業利益等がふえることによる市民税と、民間企業の進出に伴う固定資産税で年間約2.1億円の税収が見込まれます。一方、地方交付税と税収との関係の指摘についてであります。普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額がベースになります。当該事業に係る収支計算見通しによる税収については、基準財政収入額に算入されますが、埋め立てをすることにより基準財政需要額の算定における市域面積、人口、公園面積、下水道等の整備による元利償還金の一部なども算入され、需要額も増加することになります。今回、その影響等については収支に影響させず、あくまで当該地区の土地利用計画に基づく波及効果等から算定しているものであります。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(2)沖縄県の建設投資額に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県の建設投資額306億円については、県において試算したものであり、土地利用計画市案における波及効果分析にて使用したところであり、内訳については、埋め立てに係る費用237億円、インフラ整備費用69億円であると聞いておりますが、波及効果分析において必要な数値は総額の306億円であることから、詳細な部分については承知しておりません。

通告書32ページ、質問の要旨(3)国庫補助額に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄市事業に係る国庫補助額につきましては、現在の制度の中で一般的に想定できる補助制度を考慮し試算したところであり、その額の確定については、個々の事業化の段階でなされるものだと考えております。なお、沖縄県事業に係る国庫補助額については承知しておりません。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(4)現在の沖縄市の平均宿泊数についてお答えいたします。

現在の沖縄市の観光客の平均宿泊数については把握しておりませんが、土地利用計画市案での宿泊需要の推計においては、平成20年市内宿泊施設の実績から、平均宿泊数を1.84泊としたところであり、

同じく通告書32ページ、質問の要旨(5)平成30年の沖縄市平均宿泊数についてお答えいたします。

平成30年の沖縄市平均宿泊数については、沖縄県の将来目標である3.18泊を使用するのではなく、手堅い検証とするため、平成20年の沖縄県平均宿泊数2.71泊を使用したところであり、今回の事業推計は平成30年におけるものであること、スポーツ合宿等は宿泊日数も長く、また魅力的な施設ができることによって市の平均宿泊日数も長くなると考えられることから、沖縄県の平成20年の平均宿泊数である2.71泊を使用しております。

同じく通告書32ページ、質問の要旨(6)平成30年の宿泊需要の算出方法に関する御質問についてお答えいたします。

平成30年の沖縄市入域観光客数約68万人に、沖縄市の宿泊率と県内平均宿泊数を掛け、平成30年の沖縄市の宿泊需要を約68万人泊と推計し、さらに推計した約68万人泊から平成20年の沖縄市延べ宿泊者数約32.9万人泊を引いた、約35.1万人泊を平成30年の東部海浜開発地区の宿泊者数と推計しております。その平成30年の東部海浜開発地区の宿泊者数約35.1万人泊を県内平均宿泊数で割り戻した約13万人が平成30年の東部海浜開発地区での宿泊需要としております。

通告書33ページお願いいたします。質問の要旨(7)増加した観光客はすべて埋立地のホテルに宿泊することとした推計は正しいかについてお答えいたします。

平成30年時点では沖縄市に68万泊の宿泊需要が見込まれる中で、市内の現状の宿泊受け入れ能力は約33万泊と想定され、そのうち東部海浜開発地区に整備されるホテルにおいて、約24万泊の施設規模を想定しており、増加するすべてを東部海浜開発地区で受け入れる計画とはなっておりません。

通告書33ページ、質問の要旨(8)平成30年入域観光客数の算出方法に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県への入域観光客数については、沖縄県観光要覧を基礎資料として、昭和61年から平成20年までの沖縄県入域観光客数の推移から、平成30年の入域観光客数をトレンドにより推計し約850万人としております。平成30年の入域観光客数について、より確実な推計とするため、最近の伸び率だけでなく、バブル期やバブル崩壊、アメリカの同時多発テロによる観光客減少及び回復等を含めた長いスパンでの実績をもとに算出しております。

通告書33ページ、質問の要旨(9)平成20年沖縄入域観光客数に関する御質問についてお答えいたします。

沖縄県では入域観光客数の実績を年度と暦年で公表しております。今回の推計に当たっては、平成20年度の4月から3月までの実績593万人ではなく、平成20年1月から12月までの暦年での実績605万人を使い推計を行っております。

通告書33ページ、質問の要旨(10)東部海浜開発地区へ訪れる割合に関する御質問についてお答えいたします。

東部海浜開発地区への立ち寄り率については、平成18年度観光統計実態調査において、観光客が訪れた観光地、観光施設のタイプがそれぞれ割合で示されており、そのうち海、ビーチ、海浜リゾートを訪れた割合を使用したところであり、

通告書33ページ、質問の要旨(11)医療関係の就業者数や企業意見に関する御質問についてお答えいたしま

す。

健康医療施設に関する就業者数については、海洋医療施設が140人、病院が27人、スポーツ施設が166人と推計しております。また企業からの意見については、将来的な事業参画の可能性も含めた計画の魅力度や事業推進に当たっての課題を確認することを目的に実施したヒアリングにおいて、健康医療関係の全3社とも魅力があるとしており、一定の評価が得られているものと考えております。

通告書33ページ、質問の要旨(12)進出希望企業名を明らかにせよ。本当に建設されるのかについてお答えいたします。

進出意向ヒアリングにおいて、10年先の話であるにもかかわらず、土地利用計画策定中において2社から明確な進出意向が示されたことは、当該事業に強い魅力を感じていることのあらわれであり、本計画の有効性、妥当性があるものと考えております。なお、企業名については、現時点ではお答えすることは差し控えたいと考えております。

通告書33ページ、質問の要旨(13)進出希望は確実ではなく、市財政の健全性は確保されるとした市案は間違いではないのかについてお答えいたします。

将来的な事業参加の可能性も含めた計画の魅力度や事業推進に当たっての課題を確認することを目的に実施したヒアリングにおいては、約10年先の話であるにもかかわらず、約4割の企業から事業参画に向けた魅力があるとの回答があり、将来的な事業条件等が整えば参加検討の可能性はあるとの回答も含めると、約7割の企業から一定の評価が得られたものと考えております。さらに進出意向ヒアリングにおいては、2社から明確な進出意向が示されていることから本計画の有効性、妥当性があるものと考えております。

質問通告書の34ページをお願いいたします。質問の要旨(14)事業期間30年間で赤字67億円である。市にとっては莫大な赤字を抱えるについてお答えいたします。

市の財政への影響については、一定の条件のもと試算した結果であり、整備段階においては相当程度の市負担もあるが、市の活力と潤いに満ちたまちづくりを推進する上での初期的な必要経費として見るべきであり、当該事業の実現により新たな雇用の創出による失業率の改善や県内随一のスポーツ拠点の形成が図られ、市民、県民の健康福祉の向上に寄与するなど、大きな効果がもたらされるものであります。

通告書34ページ、質問の要旨(15)商業・臨海商業施設用地の就業者数や進出予定企業についてお答えいたします。

商業・臨海商業施設の就業者数については、施設規模等から716人と算定しております。また企業等への進出意向ヒアリングにおいて、1社が進出意向を示しております。

通告書34ページ、質問の要旨(16)就業誘発者数や雇用者所得誘発額に関する御質問についてお答えいたします。

東部海浜開発地区での就業者を施設規模等により1,447人と推計しており、これをもとに産業連関表を用いた波及効果分析を行い、沖縄市全体での就業誘発者数を1,933人、雇用者所得誘発額を60億円と算定しております。なお、1,347人については、市全体での就業誘発者数の中の市内在住者であります。

通告書34ページ、質問の要旨(17)沖縄市案作成で使われた就業係数の根拠を明らかにせよ。何年度、どこの資料かについてお答えいたします。

平成12年、沖縄県産業連関表に掲載されている就業係数を使用しております。

通告書34ページ、質問の要旨(18)波及効果分析の手法に関する御質問についてお答えいたします。

産業連関表による波及効果分析は、投資額や消費額、生産額などの最終需要の変化から波及効果を求めるものであり、今回、就業者数から最終需要である生産額を求め、波及効果分析を行っております。

通告書34ページ、質問の要旨(19)平成12年の産業連関表を使用した沖縄市案は、実態を把握していないのではないのかについてお答えいたします。

市が産業連関表の作成を開始した時点において公表されていた最新の沖縄県の産業連関表は、平成12年版であり、平成21年12月に平成17年版の沖縄県産業連関表が公表されましたが、報告書を取りまとめる期間の都合上、平成17年版ではなく、そのまま平成12年版の産業連関表を使用して作成を行っております。なお、平成17年沖縄県産業連関表の公表資料によると、生産波及の大きさについて、平成17年が平成12年よりわずかに上昇されている。このことから経済波及効果を試算する上で必要な指標には大きな変動がなく、平成12年版を使用しても事業による概略的な波及効果を把握することはできるものと考えております。

通告書34、35ページをお願いします。質問の要旨(20)(21)(22)の産業連関表に関する御質問について一括して答弁いたします。

産業連関表を作成する中で御指摘のとおり不都合な箇所があり、修正作業を行ったところであります。修正した結果として、生産誘発額、就業誘発者数などの結果は1%未満の減少となる程度であり、いずれも影響は軽微であると考えております。また、現在、最新のデータである県の平成17年版の産業連関表に基づいた市の産業連関表を作成し、経済波及効果分析に取り組んでいるところであります。

通告書35ページ、質問の要旨(23)沖縄市案はさまざまな問題点がある。沖縄市案を撤回し、沖縄市の実態に即して検証するため、第三者委員会をつくるべきであると思うがどうかについてお答えいたします。

土地利用計画市案については、ワークショップや土地利用計画見直し部会の開催等により、多くの市民からの意見を取り入れ、また有識者等で構成する検討調査委員会を設置し指導助言をいただくとともに、庁内にお

<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/cgi-bin/WWWdocHatugen.exe?A=docHatug...> 2012/07/02

<http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/cgi-bin/WWWdocHatugen.exe?A=docHatug...> 2012/07/02